

消防水利充足率分析システム構築業務 委託仕様書

2026 年 8 月

神戸市消防局

目次

1. 本業務の背景と目的	1
1.1. 背景.....	1
1.2. 目的.....	1
1.3. 現行の課題・問題点とその方向性.....	1
1.4. 期待される効果	1
2. 本業務の内容	2
2.1. 調達範囲	2
2.1.1. システム構築に係る調達範囲	2
2.2. 調達計画	3
2.2.1. 委託期間.....	3
2.2.2. 開発スケジュール.....	3
2.3. システム構築方針.....	3
3. 機能要件.....	4
3.1. 業務機能要件、業務帳票要件	4
3.1.1. 調達対象となる業務の一覧.....	4
4. 非機能要件	4
4.1. 前提条件	4
4.1.1. システム利用時間.....	4
4.1.2. システム利用規模.....	4
4.2. 非機能要件.....	4
5. 業務委託要件	5
5.1. プロジェクト管理要件	5
5.1.1. プロジェクト計画書の策定.....	5
5.1.2. プロジェクト管理.....	5
5.1.3. プロジェクト体制.....	6
5.2. 開発要件	6
5.2.1. システム環境.....	6
5.3. テスト要件.....	6
5.3.1. テスト方法.....	6
5.3.2. テストデータ	6
5.3.3. 開発スペース	6
5.4. 研修要件	7
5.4.1. 初期研修	7
5.5. 開発工程における成果物.....	7
5.5.1. 納品形態及び部数.....	8
5.5.2. 納入場所	8

6. その他留意事項..... 8

6.1. 関係法令等の遵守..... 8

6.2. 成果品の帰属..... 8

付属資料

- (別紙 1) 機能要件一覧
- (別紙 2) 神戸市情報セキュリティ基本方針
- (別紙 3) 神戸市情報セキュリティ対策基準
- (別冊) 消防水利充足率分析システム保守業務委託仕様書 (参考)

1. 本業務の背景と目的

1.1. 背景

消防水利充足率分析業務は、消火栓や防火水槽等の消防水利が、基準となる地域や人口に対してどの程度整備されているかを示す割合で、総務省消防庁が実施する「消防施設整備計画実態調査」などで集計され、自治体の防災力や施設整備の計画立案における重要な指標として活用されている。

1.2. 目的

本業務は、消防施設の適切な維持管理を行うと共に、簡単な操作で消防水利充足率判定を行うことで効率化を図り、消防水利施設管理と消防水利充足率判定作業を速やかに行えるものとして、「消防力の整備指針」や「消防水利の基準」に基づく消防水利等の整備状況を把握することで、計画的な消防体制の強化を促し、市民の安全・安心に資することを目的とする。

1.3. 現行の課題・問題点とその方向性

本市としては、システム構築に至る現行業務／システムの課題・問題点としては、以下の様な点であると考えている。

(1) 消防水利充足率判定機能の継続利用

現行の消防 OA システムでは、市内における消防水利充足率の分析が可能であるが、2026 年 11 月に更新予定の消防 OA システムには同等の機能が実装されていない。このため、現行の消防 OA システム運用終了後は、消防水利充足率を確認及び分析する手段が失われることから、継続的な業務遂行を確保するため、消防水利充足率分析システムの導入が必要である。

(2) 視覚的に把握しやすい表示機能の実装

現行の消防 OA システムでは、分析結果を視覚的に把握するための表示機能を有しているものの、表示内容や表示設定を職員が容易に変更することができない。このため、充足状況を色分け表示するなど、判定結果を直感的かつ容易に確認できるとともに、職員が柔軟に表示設定を変更できる機能の実装が求められる。

(3) 分析結果の出力機能の改善

現行システムでは、消防水利充足率に関する分析結果を出力する際、システム事業者による対応が必要となり、費用及び時間を要している。このため、職員が任意に分析結果を出力できる機能を備えることが必要である。

(4) 汎用形式でのデータ活用への対応

分析結果や判定データについて、Excel 等の汎用的なファイル形式へのエクスポート機能を実装することで、庁内での情報共有や二次利用を容易にする必要がある。

1.4. 期待される効果

(1) 消防水利充足率判定業務の効率化

本システムを導入することで、消防水利施設の管理及び消防水利充足率判定業務の効率化が期待される。簡易な操作により消防水利充足率の判定及び分析を実施し、その結果を必要とする職員へ迅速かつ容易に提供できるため、情報共有の円滑化が図られる。また、従来、分析結果のデータ出力の都度必要であった事業者対応や他課を介した調整等の手間を削減することができ、業務の迅速化及び効率化に資するものである。

(2) 計画的な消防水利整備の推進

消防水利の配置状況や不足地域を継続的に把握することで、整備優先順位の明確化が可能となり、計画的かつ効果的な消防水利整備の推進に寄与する。

(3) 開発指導業務における利便性の向上

神戸市における開発行為の協議においては、消防水利を起点とした包含範囲の確認等が必要となる。本システムにおいて、消防水利を基準とした同心円の作成や距離計測機能を有することで、現行システムと同等以上の業務運用を実現し、担当者の作業効率を低下させることなく業務を遂行することができる。

(4) 視認性及び分析性の向上

充足状況の色分け表示やレイヤ管理機能、アイコン表示機能等により、分析結果を視覚的かつ直感的に把握することが可能となる。

(5) データ利活用の促進

分析結果を Excel 等の汎用的な形式で出力できることにより、統計資料の作成や各種調査への活用が容易となるほか、3年に1度実施される消防庁への報告資料の作成にも活用できるため、業務全体の生産性向上が期待される。

(6) 市民の安全・安心の向上

消防水利の整備状況を適切に把握・分析し、その結果を消防行政へ反映することで、地域の消防力の維持・向上につながり、市民の安全・安心の確保に寄与する。

2. 本業務の内容

2.1. 調達範囲

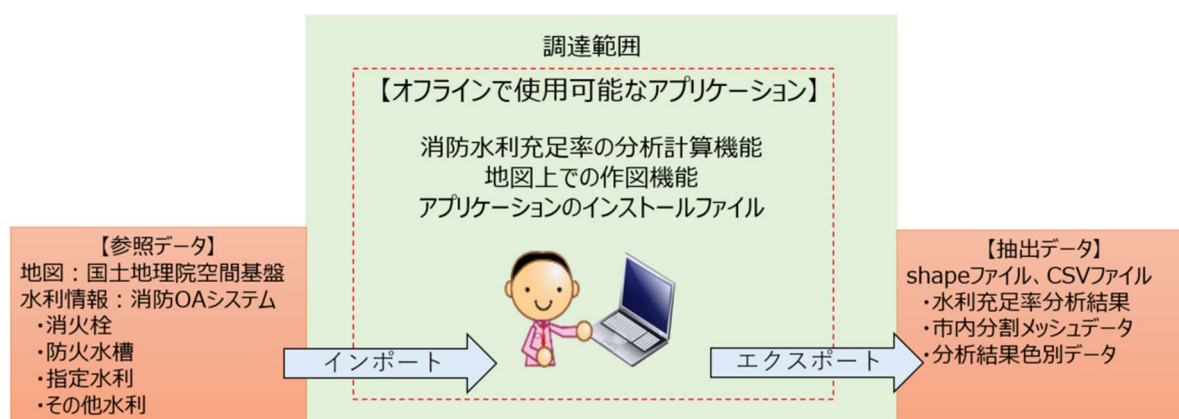
2.1.1. システム構築に係る調達範囲

システム構築に係る調達範囲は、本システム利用に当たって必要となるシステム資産や委託作業を含めるものとする。

調達区分	分類	契約形態	数量	単位	備考
設計開発	システム開発	業務委託契約 (契約日～開発終了)	1	式	
運用保守	運用・保守	業務委託契約 (単年度)	1	式	運用保守業務仕様に基づく

区分	本システム	調達対象内外	
ソフトウェア	アプリケーション	対象内	受託者が本業務にて調達

【システム構成】



2.2. 調達計画

2.2.1. 委託期間

- ・開発に係る期間は、契約締結日から 2027 年 3 月 31 日までとする。
- ・システム運用開始日である 2027 年 4 月 1 日から 1 年間の瑕疵担保期間には、運用保守費用が発生しないものとする。
- ・運用保守契約に関しては、2028 年 4 月 1 日からの別途契約を見込んでいる。

2.2.2. 開発スケジュール

スケジュールは下記のように想定しているが、円滑にシステムの運用を開始できるよう配慮し、全工程を通じて無理のないスケジュール及び体制を提案すること。

2026 年 9 月～ 公募・プロポーザル
 2026 年 10 月 契約・キックオフ
 2026 年 11 月～ 要件定義・設計開発
 2027 年 2 月～ テスト
 2027 年 3 月末 検収
 2027 年 4 月 運用開始

区分	2026 年度								2027 年度	
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
			★契約							
設計開発		公募 プロポーザル		要件定義・設計開発			テスト・検収		★運用 開始	
運用保守									運用保守契約は 2028 年度から (見込み)	

2.3. システム構築方針

本業務にて調達するシステムについて、以下に示す構築方針に準ずること。

要件	内容
開発方針	・本システムは、オープン化（特定業者による技術に偏向していないもの）された製品・ソフトウェア等を用い、機能拡張性及び保守性の高いシステムとすること。 ・システム稼働後 10 年間は利用可能（サポートが行われる）な技術・言語を使用すること。 ・開発において、パッケージシステムを基本すること。
システム形態	・本システムは、オフライン環境で動作するシステムであること。
開発手法	・品質確保、スケジュールの遵守が可能な開発手法であること。 ・他の開発業務において使用実績を有すること。
開発ソフトウェア	・本システムの構築を遂行するために必要となる開発ソフトウェアに関しては、受託者において準備すること。

3. 機能要件

3.1. 業務機能要件、業務帳票要件

3.1.1. 調達対象となる業務の一覧

本システムが備えるべき機能の要件は、別紙1「機能要件一覧」にて提示する。

4. 非機能要件

4.1. 前提条件

本業務において構築するシステムは、以下に示す前提条件を踏まえて「継続性要件」、「セキュリティ要件」、「運用保守性要件」を満たすこと。

4.1.1. システム利用時間

常時使用可能とする。

4.1.2. システム利用規模

システム利用者数、利用端末数、利用環境は以下の通りである。

項目	規模
システム利用者数	消防局警防課：職員約5名
利用端末数	消防局警防課：PC2台
利用環境	Windows10、11

4.2. 非機能要件

要件	対象	内容
継続性要件	稼働率	年間のシステム稼働率は、99.9%を目標とすること。
セキュリティ要件	ウイルス・脆弱性対策	提案するシステムは、ウイルスやマルウェア等に対する対策を講じること。
	セキュリティポリシー等	本システムの構築・運用に際しては、本市の「神戸市情報セキュリティ基本方針」及び「神戸市情報セキュリティ対策基準」といった情報化関連規程等を遵守し、万全の対策を講じること。
	委託事業者等の選定条件	「情報セキュリティ遵守特記事項」を満たすこと。
運用保守性要件	バックアップ	障害時等にシステムを復旧できるようなバックアップを実施する機能を講じること。
	世代管理	バックアップデータは業務上の必要性を加味した上で、複数世代で取得すること。

5. 業務委託要件

5.1. プロジェクト管理要件

5.1.1. プロジェクト計画書の策定

本書に基づき、本システムの構築における具体的な体制、スケジュール、プロジェクト管理方針、プロジェクト管理方法等を含んだプロジェクト計画書を作成すること。

5.1.2. プロジェクト管理

管理項目	管理内容
進捗管理	プロジェクト計画策定時に定義したスケジュールに基づく進捗管理を実施すること。 受託者は、実施スケジュールと状況の差を把握し、進捗の自己評価を実施し、本市に報告すること。 進捗及び進捗管理に是正の必要がある場合は、その原因及び対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること。
品質管理	プロジェクト計画策定時に定義した品質管理方針に基づく品質管理を実施すること。 受託者は、品質基準と状況の差を把握し、品質の自己評価を実施し、定例報告会において本市に報告すること。 品質及び品質管理に是正の必要がある場合は、その原因と対応策を明らかにし、速やかに是正の計画を策定すること。
課題・リスク管理	プロジェクト計画時に抽出したリスクを管理し、リスクが顕在化した場合は課題として管理すること。 受託者は、リスクが実際に発生したかどうかを監視し、リスクが実際に発生した場合には、本市に報告すること。 課題発生時には、速やかに対応策を明らかにし、本市と協議のうえ、対応方法を確定し、課題が解決するまで継続的に管理すること。
変更管理	仕様確定後に仕様変更の必要が生じた場合には、受託者は、その影響範囲及び対応に必要な工数等を識別したうえで、変更管理ミーティングを開催し、本市と協議のうえ、対応方針を確定すること。

受託者は、適時必要な報告書類を完備し、会議を開催し、会議終了後は、会議内容を文書で本市へ報告し、その了承を得るものとする。

5.1.3. プロジェクト体制

業務実施にあたり受託者は本業務を確実に履行できる体制を設けることとし、以下のスキルを持った要員を配置すること。

なお、プロジェクト発足時からの要員変更にあたっては、必ず本市の了承を得るとともに、変更後の要員のスキルが前任者と同等以上であることを担保すること。

要求するスキル	スキルの詳細
プロジェクト管理能力を有する者	プロジェクト実施計画を策定し、システムの設計・開発、テスト、システムの評価、プロジェクト間の調整を行い、生産性及び品質の向上に資する管理能力を有すること。
品質管理能力を有する者	自社の品質管理規準に従い、プロジェクトを離れて第三者的かつ客観的に、プロジェクト全般の品質状況を監査し、評価・改善する能力を有すること。
プログラミング能力を有する者	プログラミングの専門知識、オープンシステム開発言語に対する専門知識、機能設定能力、プログラム設計能力、プログラムの評価・改善技術、障害発生時の対応能力を有すること。
自治体業務に関する知識を有する者	本業務のスコープに適合した各自治体業務に精通し、他自治体事例や自身の構築事例等を提供し、業務改善及びカスタマイズ抑制、品質向上に資する能力を有すること。
ハードウェア構成設計能力を有する者	ハードウェアの専門知識と評価・改善技術、システムの要件定義を理解したうえで、最適なハードウェア構成の設計・構築・運用に係る技術及び技術コンサルティング能力を有すること。

5.2. 開発要件

5.2.1. システム環境

システム環境は本番環境のみとする。

環境	各環境の詳細
本番環境	本番環境に必要な機器等については、本業務の委託範囲外（本市で別途調達）とするが、性能設計等を行った上で、各機器に必要なスペックの提示、機器・ソフト製品等を本市に提示すること。

5.3. テスト要件

5.3.1. テスト方法

受託者は、各種テスト計画書等に基づいて、総合テスト、運用テストを主体的に実施すること。また、総合テストの実施は、実際の業務環境と同じ状態でテストを実施する。

なお、総合テスト、運用テストにおいて発生した障害は、必要に応じて本市へ報告を行った後、復旧作業及び原因の解明、対策を行うこと。また、性能面での問題が発生した場合には、チューニングを施すこと。

5.3.2. テストデータ

各テストで使用するテストデータに関しては、本市が提供するデータを使用すること。

5.3.3. 開発スペース

受託者にて準備すること。

5.4. 研修要件

5.4.1. 初期研修

受託者は、システムの運用開始までに、システムの概要及び操作説明、その他システムに関する必要事項等の研修を行うこととする。

項目	研修内容
研修環境	本番環境で行う。
研修対象者	消防局警防課：職員約5名
研修場所	本市で準備する。
研修用職員端末	本市で準備する。

研修を実施するために必要となるシステム・端末の設定や講師の派遣、対象職員数に応じたサポート要員の準備等、研修に必要となる一連の要素は受託者の負担にて準備すること。

5.5. 開発工程における成果物

開発工程と成果物について、以下に提示する。スケジュールは当該一覧の「納入時期」を目安とし、原則次工程着手前に現工程の成果物について作成を行い、承認を得るものとする。

工程	作成ドキュメント	内容	納入時期
計画	プロジェクト計画書	開発プロジェクトを運営するための計画書	契約締結後 1カ月以内
要件定義	要件定義書	基本設計を行うにあたって必要となる要件をまとめたもの (パッケージを使用する場合はカスタマイズ部分を中心としたもので可)	要件定義終了時
基本設計	基本設計書	基本設計内容をまとめたもの (パッケージを使用する場合はカスタマイズ部分を中心としたもので可)	基本設計終了時
運用テスト	運用設計書	システム構成図やジョブ運用、バックアップ運用、障害時運用等の運用設計をまとめたもの	運用テスト前
	システム操作マニュアル	システムの操作手順を異動事由別等の処理単位にまとめたもの	
	運用テスト仕様書	運用テストのテスト項目や実施内容をまとめたもの	運用テスト開始前
	運用テスト結果報告書	運用テストの結果をまとめたもの	運用テスト終了時
研修	研修テキスト	システム管理者及びシステム利用者向け研修用テキスト	研修開始前
管理	議事録	開発プロジェクトを管理するための各種書類	会議終了後 5営業日内
	進捗管理・品質管理		随時
	課題管理・障害管理		随時

別途、運用保守に係る各種手順書やマニュアル等を作成すること。

5.5.1. 納品形態及び部数

書面及び電子でそれぞれ1部納入すること。

また、成果品作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

5.5.2. 納入場所

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所4号館 神戸市消防局警防課

6. その他留意事項

6.1. 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、次に定める関係法令等に基づいて適性に業務を遂行すること。

- (1) 消防水利の基準
- (2) 消防力の整備指針
- (3) その他関係法令並びに諸規則

6.2. 成果品の帰属

本業務において整備されたデータ及び開発された管理ソフト等の成果品は、本市に帰属する。